



男女共同参画 ひと かがやく男女になるために



お父さんと一緒に

子育て支援センターに行こう！

「普段は、仕事が忙しくて子どもと遊べない」「やっと遊べる時間が増えても、どう遊んでいいのかわからない」という男性は多いのではないだろうか。そんな時には、子育て支援センターをご利用ください。

市内には、5つ（中央、南、袋井八戸、めいわ可睡、くるくる）の子育て支援センターがあり、中央子育て支援センター「カンガルーのぼっけ」（第2・4水曜日休館）は、土・日曜日も開館しています。「カンガルーのぼっけ」では、大型遊具やオセロ、けん玉などたくさんのおもちゃがあり、子どもは自分から遊びたいものを見付けることができます。場所も広いため、雨の日や寒い日などでも十分に遊ぶことができます。

利用しているお父さんにインタビュー



大石佳孝さん（上新池）

『支援センターには興味がありました。女性ばかりのような気がして、最初は敷居が高かったです。妻に誘われて何度か行ってみると、公園などに行くのと同じような感覚で気軽に利用できるようになりました』

男女共同参画とは

「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担にとらわれず、家庭で、地域で、学校で、職場で、それぞれの個性と能力を発揮できることです。

☎ あわせ推進課人権啓発室

☎ 44-3116

子育て支援センターを利用するには、最初の一步を踏み出す勇氣がいるようです。よく利用している方が家族や身近な方を誘って、一緒に利用すると、男性も行きやすくなります。男性が子育てにかかわることで、子どもはより多くの価値観に触れ、社会性を身に付けることができます。男性の皆さんも支援センターを上手に利用して、子どもとのふれあいを深めてみませんか。

市政 Q&A

市政に関する疑問・質問にお答えします。

Q?

友達と野球チームを作ったので、練習試合をしたいと思います。市内の野球場を使いたいのですが、どのように申し込みがいいですか。

A!

市が管理している野球場は、「愛野公園野球場」と「浅羽球技場」の2つがあります。使用したい日の2か月前から申し込みできます。それぞれの施設に電話または、出向いてお申し込みください。

【愛野公園野球場】

場所 豊沢1727

使用時間

午前：

午前8時30分

～正午

午後：

午後1時～5時

使用料 各時間帯2,100円（申し込み時にお支払ください）

休場日 月曜日（祝日の場合は翌日）・年末年始

☎ 愛野公園管理棟

☎ 43 1900

【浅羽球技場】

場所 東同笠16111

使用時間

午前：午前8時30分～

正午

午後：午後1時～5時

夜間：午後5時～9時

30分

使用料 各時間帯2,100円（申し込み時にお支払ください）

夜間は、使用料とは別に照明設備使用料が1基につき1時間350円かかります。

休場日 火曜日（祝日の場合は翌日）・年末年始

☎ 浅羽体育センター

☎ 23 4812

このほかにも多目的運動広場など野球やソフトボールなどのスポーツができるグラウンドがあります。場所によって申込方法などが異なりますので、詳しくは、支所2階スポーツ振興課スポーツ振興係へお問い合わせください。

スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎ 23 9273